

泉佐野市財政健全化実施プラン

1 財政健全化実施プランの目的

このプランは、平成 26 年度末を目途に全ての健全化指標をクリアし、平成 27 年度をもって財政健全化団体から脱却することを目的とする。

2 実施期間 平成 23 年度から平成 26 年度まで（4 ヶ年）

3 財政健全化実施プランの位置付け

財政健全化計画においては、財政悪化の要因は、空港関連税収見込みが予測を約 100 億円も下回ったことにより、関西国際空港開港に合わせた急速な各種施設の整備の財源とした地方債の償還が、後年度に急激に増加することになるため、その地方債償還に連動した実質公債費比率、またその地方債償還に要する一般財源の不足に伴う実質赤字比率、それら 2 つの比率が、地方債償還額の大きさのために長期間、本市を財政健全化団体にとどまらせると見込んでいたものである。

従って、めざすべき財政運営の弾力化は、大きな地方債償還が峠を越えた後であると考えられるが、財政健全化実施プラン（以下「実施プラン」という。）は、まず、この 4 ヶ年の期間において、財政健全化法に基づく健全化指標をクリアすることに主眼を置くこととし、その後の健全化の取り組みをより確実なものとするファーストステップとするものである。

この実施プランは、出来る限り市民サービスの低下を招かず、かつ不可欠な事業を確保することを基本とし、財政健全化計画の実施計画としての位置付けを行う。

さらに、目標達成後、本市の財政構造から見て、安全圏に入ったとは言えないところであるので、引き続き平成 27 年度以降も自主計画としての実施プランを策定していくものとする。

4 財政健全化実施プラン実施項目

歳出

(1) 人件費の削減

人件費は歳出の中で、公債費に次いで大きな部分を占めるものであり、地方公共団体として、市民サービスを守り、かつ安定した運営を図るため、本市が直面している閉塞した財政構造を少しでも改善しなければならないものである。また、そのためには、他市よりもより多くの様々な努力や工夫を行い、削減を図って行かなければならない。

① 職員定員の見直し

実施プラン期間中は、職員の新規採用は行わず、退職不補充とし、平成 22 年 12 月に策定した定員適正化計画について、組織の統廃合などを前倒しするとともに、各課における担当事務の見直し、組織のフラット化などを一層推進することなどにより、財政健全化計画に掲げた 188 人削減にさらに 14 人削減を追加するものとする。（実施プラン期間では 28 人削減増）

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	期間削減数
定員適正化計画	702	689	668	651	628	
普通会計職員数						
削減数	—	13	21	17	23	74
実施プラン目標	699	673	648	626	597	
普通会計職員数						
削減数	—	26	25	22	29	102
削減の差	—	13	4	5	6	28

② 職員給与等の見直し

ア 現在の職員給与カット（8%～13%）については平成 27 年 3 月末まで継続するものとする

る。

イ 現給保障制度については、平成 24 年度から段階的に廃止するものとする。

③ 行政委員会・審議会等委員報酬の見直し

各委員会等の報酬の減額（20%）を平成 23 年 10 月から平成 27 年 3 月末まで実施するものとする。

（人件費削減 4 ヶ年目標効果額 13 億 3 千万円）

(2) 投資的経費の見直し

投資的事業の実施計画については、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 ヶ年としているところであるが、今回以下の方針により計画化を図るものとする。

ア 小中学校の平成 27 年度耐震化 100%を優先するため、その事業費については、耐震化にかかるものに限定する。

イ 新規事業については、中学校給食、羽倉崎駅舎バリアフリー化、防災行政無線整備、消防無線デジタル化とし、その他の事業については、対費用効果の高いものに限定する。

ウ 土地開発公社経営健全化計画は平成 24 年度に終了するが、平成 25 年度以降、年 2 億ベースの買戻しを継続する。

平成 23 年度から平成 27 年度 5 ヶ年投資的事業比較表

（単位百万円）

	事業費	国	府	起債	その他	一財
H23. 8 時点収支	14,426	1,772	845	7,515	229	4,065
H22. 12 時点収支	13,907	2,401	300	7,969	67	3,190
差額	519	△ 629	545	△ 454	162	875

(3) その他経常経費の削減について

財政健全化計画における事務事業の見直しについては、当初効果額については確保されているものであるが、社会経済情勢の変化に伴ない、今後とも様々な施策の変化が見込まれる。そういった変化に対応できるよう今後とも継続的に事務事業の見直しに努め、経常経費の削減を図っていくものとする。

ア 各種委託契約の一括化、仕様見直し等

イ 市が加入している協議会等の加入負担金の見直し

歳入

(4) 遊休財産売却及び企業誘致の推進等

- ① 財政健全化を早急に図りつつも、一方では必要な市民サービス提供、学校耐震化など着実に実施していかなければならない。こういったことから、臨時的な財源確保策として遊休財産売却を推進する。日根野駅前白水池跡、泉佐野駅前ニチイ跡、市民会館跡については、前倒しに売却するものとし、その他新たに遊休財産の売却も行うものとする。また、それだけに止まらず、企業誘致も併せて検討しながら推進することにより、さらに税収増も図っていくものとする。

ア 留守家庭児童施設移転跡等（平成 25 年度・平成 26 年度）

（遊休財産売却 4 ヶ年の目標とする効果額 11 億 9 千万円）

※企業誘致の効果額は平成 28 年度以降法人税割 5%伸びを目標とする。

- ② ネーミングライツ等収入確保の取組み 市公共施設等の命名権契約を行うことにより、公共施設維持管理費や事業費の財源とし、市民サービスの向上を図るとともに経費削減につなげるものとする。

（ネーミング・ライツ等収入確保の取組み 4 ヶ年の目標とする効果額 2 千万円）

5 平成22年12月収支見通しから改善・変更のあった項目について

財政健全化計画に掲げている項目や、以上の取組みにより、平成22年12月収支見通しから、以下の概要となる収支改善等を図り、もって平成26年度決算をもって財政健全化団体から脱却するものと見込むものである。

平成23年8月時点収支と平成22年12月時点収支の差及び内訳概要

H23. 8-H22. 12		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H23～H26差額
								主要な要素
歳入	地方税	116	△ 734	△ 939	△ 326	△ 442	△ 547	△ 2,441 税収見込みの置き換えによる
	地方交付税	101	466	560	318	389	307	1,733 税収見込みに連動する
	繰入金	11	78	150	41	40	25	309
	地方債	△ 382	747	917	626	328	565	2,618 臨財債986、病院医療機器1,270、府貸300、投資の減△253
	その他	△ 663	390	774	1,590	△ 738	633	2,016 諸収入1,387（病院の機器負担分736、りんくう引継ぎ350、ポートピア80）各種交付金216、繰越金697、財産収入△512
	合計	△ 817	947	1,462	2,249	△ 423	983	4,235
歳出	人件費	△ 154	82	△ 464	△ 416	△ 536	△ 43	△ 1,334 人件費削減
	うち退職手当	11	66	0	51	0	25	117 退職等増加見込みによる増
	補助費等	△ 113	△ 220	△ 236	△ 252	△ 231	△ 244	△ 939 病院共済費分等△500等
	公債費	△ 10	△ 83	73	183	268	401	441 H23～H26の償還前倒し577
	投資的経費	△ 482	369	△ 260	980	△ 159	△ 409	930 ～H27学校耐震H25中学校給食
	その他	△ 549	973	988	△ 145	△ 538	472	病院医療機器貸付1,270、繰出（国保・介護等）の増1,277 798、物件費の増656（中学校給食運営費等）積立金1,160（財政調整基金等）、前年度繰上充用金の減△2,880
	合計	△ 1,308	1,121	101	350	△ 1,196	177	375
実質収支	478	△ 174	1,361	1,899	774	806	774 } 1,337	
基金残高	△ 288	101	△ 44	367	563	742	563 }	
地方債残高	△ 17,589	782	1,381	1,602	1,455	1,423	1,455 臨財債986、病院医療機器937など増加要素となるものの、財源措置されるため、将来負担比率悪化要素にならない。	
単年度収支	478	△ 652	1,535	538	△ 1,125	32	74 単年度収支改善	
実質赤字比率(%)	△ 2.25	0.80	△ 6.36	△ 8.83	△ 3.57	△ 3.70	実質収支改善による（注1）	
連結実質赤字比率(%)	△ 7.88	0.81	△ 6.39	△ 8.85	△ 3.59	△ 3.74	実質赤字比率に連動（注2）	
実質公債費比率(%)	△ 0.10	△ 0.80	△ 1.30	△ 2.00	△ 2.40	△ 2.70	H23以降、病院負担金の実質公債費比率算入方法変更（注3）	
将来負担比率(%)	2.62	△ 1.14	△ 0.19	△ 10.90	△ 11.72	△ 11.70	起債抑制による（注4）	

注1 実質収支が各年度人件費削減などにより改善したことにより、平成26年度末での黒字化を図る。

注2 注1実質収支の改善に連動し、改善が見込まれる。

注3 病院地方独立行政法人化により、病院の地方債は市が引き継ぐこととなったが、独法病院へ支払う運営負担金の内、市の負担分として実質公債費比率に算入するとされていた額が、運営負担金を減額することとしたため、その減額した割合で算入額も減少（約8億円⇒約4.5億円）。このことにより各年度約2ポイント減少し、今後財政健全化基準の25%に達しないと見込まれる。

注4 投資的事業実施計画（H24～H27）での起債抑制により増加せず、公債費償還もペースアップするため改善が見込まれる。